

令和7年度
第2回加賀市地域公共交通会議
第2回加賀市地域公共交通活性化・再生協議会

議事録

日 時 令和7年9月19日（金）
午後4時～午後4時50分
場 所 かが交流プラザさくら
201会議室

令和7年度
第2回加賀市地域公共交通会議
第2回加賀市地域公共交通活性化・再生協議会

日 時 令和7年9月19日（金）
午後4時～午後4時50分
場 所 かが交流プラザさくら
201会議室

出席者

委員10名

要旨

- (1) 乗合タクシーへの定期券実証の延長について会議
- (2) 乗合タクシー乗降ポイントについて会議

事務局

定刻になりましたので、令和7年度第2回加賀市地域公共交通会議及び第2回加賀市地域公共交通活性化・再生協議会を開催いたします。

まず始めに、会議の成立報告を申し上げます。本日の会議の出欠状況につきましては、7名の委員が欠席ですが、過半数を超える出席となっておりますので、加賀市地域公共交通会議設置要綱第7条第3項及び加賀市地域公共交通活性化・再生協議会規約第7条第3項に基づき、本日の会議は成立していることをご報告いたします。本日、会長、小林委員、石黒委員代理佐藤様はオンラインでのご参加でございます。また、北鉄加賀バス株式会社 新谷委員、加賀第一交通株式会社 吉村委員は欠席でございますが、代理の方にご出席頂いております。それでは、本日の進行につきましては、中山会長に議長をお願いしたいと思います。中山会長、よろしくお願ひいたします。

会長

中山です。オンラインで失礼いたします。

そうしましたら、議事次第に沿いまして、本日の議事が2件ということになりますので、まず1件目につきまして、「乗合タクシーの定期券実証の延長について」ということで、まず事務局からご説明のほうよろしくお願ひします。

事務局

はい、では事務局より説明させていただきます。

まずお配りした資料のほう、議事(1)と書いてあるところをご覧ください。「乗合タクシーの定期券実証の延長について」ということで、先日6月12日に当協議会でお諮りいたしました定期券及び顔認証システムの試験導入について、ご承認頂いた内容の延長ということでございます。

現状の実証の状況につきましては、実証期間は6月26日から9月30日まで、顔認証は7月1日から9

月30日まで。対象者といたしましては小中学生、高校生及び70歳以上の高齢者が対象とさせていただいております。それから定期券について、現状は購入日から30日間、金額は3000円となっております。販売実績は6月26日から販売いたしまして9月16日時点で172枚。内訳としましては小学生6枚、中学生5枚、高校生13枚、70代の方が51枚、80代以上の方が97枚となっております。リピート購入は76枚、うち2回目に購入された方が57枚、3回目購入された方が19枚となっております。

利用実績といたしましては、この定期券を導入する前の5月と比べまして、7月の実績は400件程度の増、それから8月の実績としましては800件程度の増というふうな形で利用者全体としても増えております。利用者の声といたしましては、「定期券があるとお金のことを心配せずに出かけられる。出かけることが億劫でなくなる。」ですとか、「定期券を継続してほしい。」それから、「身近な場所で購入できるとありがたい。チケットを買うためにわざわざ乗合タクシーを利用して買いに行かなければいけない。」というご意見がございました。

そこで、今回お諮りいたしますことは、10月以降の実証についてです。実証期間としましては10月1日から1月31日まで。対象者は変更なしで小中学生、それから高校生、70歳以上の高齢者としております。定期券につきましては、顔認証システムの関係で元々は購入日からでしたが、こちらのほうを修正いたしまして、指定日から1ヶ月という形になりますので、事前購入が可能となります。販売場所につきましては、山中温泉ぬくもり診療所、アビオシティ加賀、加賀第一交通、加賀市役所、それから今調整中ではございますが、市内の郵便局で対応していただくよう協議をしているところでございます。説明につきましては以上でございます。

会長

ありがとうございます。

そうしましたら、委員の皆様からご質問とかご意見などございますでしょうか。もしございましたら対面の方はご発言頂きまして、オンラインの方はミュートを外してご発言頂ければと思います。

委員

すみません。この対象者ですけれども、これ前に話があったかちょっと記憶が定かではないのですが、70歳以上っていうのは主に、そのくくりというかラインというか。対象者をちょっと拡大とか、そういうのは今の現時点では考えていらっしゃらないんですか。

事務局

はい。対象者につきましては、基本的には車が運転できなくなる、免許を返納するとか、車が運転できない方、それから保護者が送迎をしている子供達を対象に今実証を進めております。実際、実装する時にはまた再度検討が必要だと思いますが、現状は、対象者をそのまで実証を続けたいと考えております。

委員

返納者は対象じゃないってことですね。70歳以上の高齢者って解釈ですよね。

事務局

そうです。

委員

すみません、ちょっと一遍聞きたいのですけれども、実績 172 枚ということですが、実際こう使っておられる方が、時間どおりにこの乗合タクシーが来ているのかどうかという、そういうご意見がなかったですけれども、どうでしょうか。

事務局

はい。こちらにつきましては、運行事業者の第一交通様に確認しました。定期券を導入したことで特に大幅に利用時間がずれるといった実績はないとのことです。

事務局

少し補足させていただきますと、アプリケーションでご予約、もしくはコールセンターでご予約していただくような形になりますけれども、ご予約していただくときに、その時点の到着予定時刻というのが出ますので、基本的にそこから遅れているか遅れてないか、というのが基準になるというところになります。今の話はそこからは遅れないということになります。

委員

はい、分かりました。

委員

当初、実証実験を行う際に、期間中の公共交通の利用実績などもしっかりと判断して延長するかどうかの判断をしてほしい、ということでお伝えしているかと思いますが、その点がいかがかというところと、先ほど日本海観光バスさんのほうからもありましたが、色んなサービスの拡大っていうのは非常に怖いなと思っております。今回は期間の延長でその他対象者とかは広がらないと聞いていますが、一部の後ほど出ると思いますが、乗降ポイントの新規追加とか、少しずつ多分広がっているかと思います。こうなると、本当に公共交通、タクシー、バスの存続自体にやはり関わってくる。現在実証実験やっておりますが、ご乗車されているお客様の声を聞くと、このサービスあつたらタクシーに乗れないよね、っていうような実際生の声も聞いています。

ですから、少なからずやはり地域の公共交通のタクシー以外の乗り物に対しての影響っていうのは出ているのだろうと思いますので、そのバランスの判断というのは非常に大事になると思います。1 番今、恐らく持続可能なサービスを提供することだと思いますので余り過剰になりすぎると続かないという印象を持っていますので、今日ご意見としてお伝えさせていただきたいと思います。それと、もしわかれれば、現状、公共交通事業者さんの利用実績というのが分かれば教えていただければと思います。

定期券もできたらちょっと怖いなと思いますので、回数券制度に戻してもらったほうが良いのではないかなど。3000 円乗り放題とかになると、他地域でもこういうことをやった地域があるのですが、月 100 回ぐらい利用する方もやっぱり出てきたみたいで、非常に利用者の差の問題も出るところもあったようです。

事務局

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

まず初めに、今回の実証を行うに当たりまして、市内の公共交通事業者様の影響といいますか、今回の定期券を導入することによってどれぐらい事業所様に影響を及ぼしているのかというところはちゃん

とお声を聞きながら始めさせていただいております。今月に入りまして、市内の公共交通事業者様に順次、情報・状況というのをお伺いに回っているところでございます。第一交通様に関しましても、昨日お伺いをさせていただきました。一つずつ固有名詞を出さず、お答えさせていただきますと、タクシー事業者様につきましては、一社は対前年同月比に比べると収入ベースで上がっている、というようなお話を頂くところもあれば、下がったけれども、それは今回の乗合タクシーの定期券導入とは言い切れない、というようなそういうお話を頂いているところもございます。バス事業者様に関しましても、お伺いしたところ、その影響というのは少ないというようなことで伺っております。以上が現状の事業者様の声であります。

続いて、サービスの拡大が少し怖い、いわゆる利便性だけが上がっていくことによって他の公共交通機関、バスとかタクシーを利用される方っていうのはだんだん減っていくのではないかっていう、そういう恐れと理解しました。

そちらにつきましては、従前から我々説明する際にタクシーはいわゆるドア to ドアで運送できるものに対して、乗合タクシーは発着地点から発着地点というようなことで、ポイントポイントで運行しているものでございます。一方でバスにつきましては、定時定路線で運行しておりますので、乗りたいといった時にちょうど路線があるかどうか、発着があるかどうかということは分からぬということです。タクシーよりも利便性は悪い。ただし、バスよりも利便性は高い。バスとタクシーの間になる乗り物として乗合タクシーというものがあるのかなと理解しております。

運賃に関しても、おおむねそのような運賃設定になっているのかなと考えております。恐らくその中で、回数券というものが出てきたり、発着地点というものが増えることによって、段々とサービスも上がってくるんじゃないかなというようなお話をありました。今回の定期券の販売に関しましては、目的としては、まずは高齢者については外出の機会を増やしていきたいというような思いで今回の定期券の販売、開始というふうに行っております。月に例えれば3回外出されている方につきましては、この定期券があることによって4回出ようかなとか、そういうことに繋がっていけば良いなと。要は今よりも外出の機会が増えれば良いなというような思いでこの乗合タクシーの定期券を導入したいと考えております。子供、中学生、そして高校生につきましても、通学でそのバス路線が廃止になったりですか、あるいは中学校の部活動の地域移行というようなところで、小学校中学校高校生の通学等に関する不便を解消することを目的に今回の定期券を対象にしたというようなところでございます。

ただ、今頂いたご意見につきましても、今回、継続して実証というような形になりますので、本格運行に向けましては、ご意見として参考にさせていただきたいと思っております。

以上です。

委員

すいません。私、乗合タクシーを始めた勅使地区の当時の事務局をしていた者ですけども、今第一交通さんが言われましたご心配は私はないと思っています。別の利用者だと思っています。

私どもの時もバスが無くなつたから始めましたが、実際バスを利用した人は当時10名で、乗り合いタクシーにしたら50名から80名ぐらい当時おりました。当時の高齢者、ほとんど免許を持っていません。今の女人と違って、当時女性の高齢者は免許証をほとんど持っていましたので、出るのを我慢していました。ですから今までタクシーに乗っていた人が乗らなくなるとか、そういう心配は私はないと思っています。バスは乗っていた者が乗れなくなる。こういうイメージですから、バスを利用した人が乗合タクシーの利用者になるとか、そういうことはないんじゃないかなということ。

ただ、山中とか山代とか大聖寺、片山津はバスが走っています。だから、そこの人達は私分かりません

けども、乗合タクシーに切替えたのか分かりませんけども、それ以外の小さなところ、いわゆる村の地区はその心配はないと。

今、市の方が言われたように、出られなかった人らが外へ出る機会を増やすという意味で乗合タクシーは非常に良いものだと私も今でも思っておりますので、公共交通機関に迷惑をかけるということはないと思っておりますし、今後も、別のものだろうというふうに思っています。

我々がやっていた時は、私たちの地区から大聖寺にたくさん行っていたのですけど、市の乗合タクシーになって乗換えが必要になった。今は違うらしいですけど。そのためにガタッと減った。やっぱりそれぐらいギリギリの線で皆さん利用しておられますので、やっぱりその心配はないんだろうというふうに思っております。

今も利用している人達に聞くと、タクシーに電話してもない、出られない。大分断られたというのも言っています。だから、これがなかつたら大変だということは言っています。多分コロナ時代で運転手さんが不足していた時代か何かだったんですかね。予約したらタクシーがなかなか呼べないと。乗合タクシーで助かったということも聞いておりますので、今の既存のバスやタクシーに迷惑をかけるっていうことは私はないと思っています。

委員

乗合タクシーも当社のドライバーが運転しているので、もし乗合タクシーがなければタクシーのほうに本来動かせるドライバー達です。そういう意味では人材確保にちょっと苦労しているという点で、ぜひその点はご理解頂いて、もしよければ皆さんどなたか人を紹介していただければ非常にありがたい。

会長

その他、何かご意見ご質問ござりますでしょうか。

委員

今具体的な話で申し上げますと、もう少し実態を見ながら、廣田さんと一緒にやったような片割れですね、そういう状況はよく分かっています。その上で、あの当時と今とは多分違っています。ですから、その状況、今の今日的な状況の中で考えていかなきやいかんだろうなと思いますし、タクシー事業者も含めてドライバー不足は非常に深刻な状態になっておりますので、これは別の観点で慌ててやんなきやいけない案件だと市としては強く認識しておりますので、また色々とお知恵を頂きたいなと思っております。もう少し様子を見ながら実証を進めていく中で、また色々と相談させていただきたいなというのは市の思いでございます。

それと、福祉のほうで言いますと今非常に大事なのはお出かけなんですよ。とりわけ 85 歳を過ぎた人達っていうのは、体に異常が出てくることも増える。移動に不自由をきたすのもちょうど 85 歳ぐらいで、極めて深刻な状態になり始める時期ですけど、そういう方々に、出来る限り外出をして、社会参加する、自分で選ぶとかっていうそういう行動をしてもらうというのは、福祉の施策としては大事な要件になっておりますので、その辺りもあわせながら考えている状況だということを別途お伝えさせていただきます。

以上です。

会長

はい。少し聞き漏らしたかもしれません。172 枚の実績ですが、1 枚当たり何回ぐらい乗っている感じ

でしょうか。もし分かるようでしたら、よろしくお願ひします。

委員

はい。こちらのほうは具体的にリンクをしているわけではないですが、8月末時点で、定期券を使った利用というのが約1700回程度ございます。利用実績といたしましては若干ちょっと期間が違うので一概には言えないですが、1枚購入された方が、10回程度平均的には利用されているのではないかなど。これ期間が違うのですが10回以上10回強というところで考えております。

会長

ありがとうございます。1枚3000円ということで、300円程度、それが高いのが安いのかちょっと分かりませんが、引き続きまた実績を見ていただければ良いかなと思いました。
その他何かご意見ご質問ございますか。

委員

以前我々やっていた時はかなり詳しくデータが取れたので、参考になるかどうか分かりませんけども、当時でも1番利用する人で、1枚500円で行ってくると往復で2枚ですね。その当時で最大で月1万5000円使っている人が大体週2回、3回。なぜかいうと透析です。透析は週3回病院に通わないといけない。那人達が1番多くて1万5000円ぐらい使っております。当時1番ぼやいていたのが1万5000円。だから、当時はせめてバス並みの半額にならないかということで、大分当時の利用者も言っていました。ただ、もうバスがなくなったという、我々の住んでいる所は過疎地だという、そのダメージをなくするのにやったんですけども、そういう意味では、今これでいくと、大体それに近づいているのかなと。あの時、我々の理想とした部分に値段的に近づいた。それからいわゆる乗換えなしに行けるようになったということ。これが当時の我々の理想のスタイルによくやくというふうに、さっきこれを見て考えていました。実際はそれ以上増えないんじゃないかなというふうに私は思っていますのでご参考までに。

会長

その他何かござりますでしょうか。

委員

すいません、確認ですが、今回延長するっていうのは、利用者の声を聞いて延長するということでよろしかったでしょうか。実証の実績をもう少し期間を延長してみたいということなのか、利用者の声を得てっていうことでしょうか。

事務局

ありがとうございます。今回延長する理由というところが、もう一つ説明が少なかったのかなと思っています。今現状の実証につきましては6月26日から9月30日までということで行わせていただいております。ただ、この間の定期券は30日間の定期ということになりますので、当然9月に入ってから購入される方というのは、要は30日を切るわけになりますので、なかなか販売が進まないであろうというところなので、実質7月8月の2か月間の販売期間に主になるのではないかというような、そういうところでございます。

これも実際の数字的にもなんですけれども、今回の実証を始めると言ってから、6月下旬から7月の中旬下旬ぐらいまでは、なかなか周知のほうも行き届かなくて、市のほうで周知を行っていたんですけども、なかなか浸透しないというところもありまして、定期券の販売というところはなかなか低调だったというか、スロースタートというようなところもありますので実質販売は8月が主だったのかなというふうに思っております。こういったことと、もう一つ、小中高生につきましては、7月から9月の実証期間ですと、おおむね夏休み期間に入っている、というところがございますので、こちらについても通常の登校期間中の実証をもう少しデータを取りたい、というようなところがございまして、今回延長させていただくというようなそういうところでございます。

以上でございます。

委員

そうすると、もう少し実証期間を延長して、実績とかそういうのを確認していきたいと、そういうような意図があるということですね。

事務局

はい、そのとおりでございます。

委員

分かりました。

もう一つですけれども、顔認証のほうが補助金が絡んでくるもので、こちらの定期券実証分は補助金が絡んでこないということでよろしかったでしょうか。

事務局

補助金っていうのは共創モデルの件で良いですか。

委員

そうです。

事務局

共創モデルに関しては定期券、顔パスどちらも内容としては上げております。

委員

分かりました。そうしましたら、多分、当初の内容と変わってくると思うので、もしこれを延長するのであれば補助金の事務局の方に確認したほうがよろしいかと思いますが、すでに確認されているのでしょうか。

事務局

今回の延長は顔パスを止めるというわけではなくて、顔パスのほうも引き続きしていくので、事業内容としての変更はないという認識であります。

委員

分かりました。一応念のために確認したほうが良いと思いますので、確認していただければと思います。
以上です。

会長

はい、ありがとうございます。

他何かございませんか。大丈夫でしょうか。

そうしましたら、様々なご意見ありましたので、計画は引き続き他の公共交通や事業者への影響がどうなのか、利用実績がどうなるか、最後にありました補助金についても確認するということで、議事の(1)につきましては、承認するということでよろしいでしょうか。もしよろしければ拍手で承認のほうよろしくお願ひします。

ありがとうございます。そうしましたら、ただいまの件につきましては承認ということにさせていただきたいと思います。

そうしましたら引き続きまして議事(2)のほうに移りたいと思います。「(2) 乗合タクシー乗降ポイントについて」というので、こちらにつきましても事務局よりご説明のほうよろしくお願ひします。

事務局

それでは説明させて頂きます。

こちら乗り合いタクシーの乗降ポイントにつきましては、町からの要望を含めて、病院や薬局、金融機関、店舗、公共施設などを中心に選定して設定しております。現在のポイント数は944か所ございます。今回、新規に追加したいというところは、『加賀いけだ皮膚科』、こちら今年の5月1日に新規開業した病院でございます。病院からの追加要望ということで、1枚めくっていただくと、地図があります。加賀市文化会館の裏になります。

続きまして、変更の2つがございます。

まず1つ、熊坂町の変更前が『大同工業体育館』だったものが、変更後『大同工業テニスコート』ということで、理由といたしましては、体育館が解体されたために隣の施設であるテニスコートに変更することで、場所もほとんど変わっておりません。数メートル移動した程度でございます。名称変更と場所が若干変わったということで報告させていただきます。ページのほうは、先ほどの加賀いけだ皮膚科の次のページにございます。体育館が解体して向かい側にあるテニスコートの名称を使わせていただくことになります。

続きまして2番目に三木町のところでございますが、こちらは町の要望がございまして、乗降ポイント付近で利用の多い方の利便性向上を図るため、先ほどの体育館の次のページの地図をご覧ください。現在の停留所はこの橋のところでございますが、少し行ったところの奥出宅というところで、区長さんからの提案でございます。

この新規1か所、それから変更が2か所になります。今後も要望等、必要に応じて適宜追加、変更、調整のほうも行ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

説明は以上でございます。

会長

はい、ありがとうございました。そうしましたら、ただ今の件につきまして、新規追加1件変更2件につきまして何かご意見ご質問等ございますか。

委員

ちょっと、PRというか、乗合タクシーのことの連絡というかお知らせというか、こういう変更があった時というのは、どういう方法をとっておられるんでしょうか。と言いますのは、今勅使地区だけでも区長さんらほとんど知りません。それで反対に私に、これどうなっているのかって聞いてくる。非常に初步的な、そういう状況になっておりますので、先ほどのチケットじゃなくて定期券のこと、PRが最初伝わっていなかったのはちらっと言われましたけど、確かに伝わっていません。どういう方法をとられているかお聞きしたかったので、今日はその1点を聞きたくて来たようなものなので、よろしくお願ひします。

事務局

はい。乗合タクシーの周知方法でございますが、私どものほうでも色々と周知を図ってはいるんですが、実際具体的に言いますと乗合タクシーの車内で周知のチラシを配布、掲示をしております。

それから販売所、ぬくもり診療所ですとか、アビオシティ加賀、それから市役所、第一交通で販売しているんですけども、そこで回数券を購入に来た方に、定期券もできましたよ、

使えますよ、っていうことで周知チラシを配布、掲示しております。

それから、行政サービスセンターで今まで販売していなかったんですけども、そこも期間限定ではありましたが、販売、促進という形で販売所を設置いたしました。

それから広報かがで何回か定期券に関しては周知をさせていただいたり、臨時ページ、増ページしまして、広報かがで乗合タクシーに関する周知を図ったりしました。

あとは各地区でお達者サークルというのをしております。そこに出向いて、乗合タクシーに関する説明をしたり、まちづくり回覧板を配布したりしていると思いますが、全戸ではありませんが各町に回覧板で挟んで頂く資料として乗合タクシーのチラシを入れていただく。

あとは加賀市の公式LINEがありまして。LINEで周知をしたり、市のホームページで周知をしたり、そういう形で一生懸命乗合タクシーに関する周知を図っております。

以上でございます。

事務局

ご質問にありました、乗降ポイントの変更に関する周知の話ですが、そちらについては例えば三木町からは、地元のからご提案を頂いたというところになりますので、利用者の多い町のほうに周知するですか、あるいは新しい乗降ポイントになったところにつきましては、その店舗を通して周知を頂くとか、そういう方法を進めていきたいというふうに考えております。

委員

今日、聞いてみようかと思ってきましたのは、今非常に便利になっている。それを知らないんですよ。私どもが行くところの、肝心の70歳から75歳以上の新たな人が。当時使っていて詳しかった人達はもうほとんど施設に入ったり病院入ったり、あるいは亡くなられた人が9割方でもう当時の利用者も1割もいない状況で、口コミで伝わっていないんですね。

ですから、今の、今度は免許証を返上した人達が全く知らない。だから、乗合タクシーが町内を走っているのを見ても、それをどう利用しようかっていうのも全く分かってないというのが現実ですから、それを聞きたかったです。

コロナ前は時々、市の主催で利用者を集めて、声を聞いたりとかっていうのをやっておられたんですが

コロナ以後それもさっぱりになっているものですから、どうなっているのかという疑問があつたんです。PRがどうなっているのか知らないですから。使っている方から、どこへ申し込むんだとか、もうほとんどがそういう話でした。

ということで、今日参考までにお聞きしたいのは私も知らないからということで、ちょっとお聞きしたかったです。

広報とかっていうのは区長さんから出るんですけど、若い人がみんな見て、年寄りに回ってこないんです。我々がやっていた時でもそうだったんです。ほとんど伝わっていません。回覧板で回しても、その現在の世帯主が見たら次の家に行ってしまって中にいる高齢者の目には全く通らない。そういう家もありますけど、そうでない家が大部分ですよね。参考までに。

事務局

ありがとうございます。貴重なご意見、大変参考になります。

定期券の話で先ほど私のほうをお伝えしましたが追加で、乗合タクシーに関しては、こちらも年に1回、広報かがの中に挟み込みをしているので、それも先ほどのご意見だと通つてないのかなと思うんですが、ご利用ガイドっていうのを配布しております。

随時更新した内容で、年1回ご利用ガイドというので加賀市の公共交通、乗合タクシーも含めて路線バスですとかそういうものの利用方法ですとか、こういった形で便利になりますというご案内を出しておりますが、それがちょっとまだ通つてないので、またこちらのほうでも色々と方法を検討していきたいと思います。直接皆様にお話しできる機会、貴重なご意見頂ける機会があると私どものほうでも対応できると思いますので、また色々とご指導頂ければと思います。

あとは、免許返納される方に関しては、そのタイミングだけになつてしまふんですけども、乗合タクシーの回数券というのを、ちょっと利用方法とあわせて回数券を配布しております。その機会で使っていただいて、これ便利だなということで継続利用を促したいというふうには考えております。返納したそのタイミングだけになつてしまふんですけども、そこも含めて対応したいと思います。よろしくお願ひします。

委員

何人も知っていますけど免許返納は返納で、それが乗合タクシーと結びついてないです。認識がないから。後で私地区の人に、これ貰っているはずだ、と言ったら一生懸命探して、あった、という人と、どっかといって無いわ、そんなの入つてたんか、ってこんな感じなのと。それが現実なので。

事務局

ありがとうございます。貴重なご意見、参考にさせていただきたいと思います。

会長

その他何かご意見ご質問ござりますでしょうか。

委員

はい、運輸支局ですけど、乗降ポイントの追加、変更ということでテニスコートの所ですが、車を駐車するこの線の所が乗降ポイントになっているんですけど、車を停める所が乗降ポイントということで特に問題がない感じでしょうか。

事務局

はい、こちらのほうは大同工業さんの私有地でございまして、大同工業さんのはうから、こちらに変えていただけないでしょうかという、要望というか、そういう形でご意見がありましたので、私有地の所有者の方からのご意見ということで、問題はないというふうに考えております。

委員

わかりました。そうすると交通安全上問題はないという認識でよろしいでしょうか。

事務局

はい、そのように認識しております。

委員

わかりました。特に警察のほうに確認するとか説明するとかは別に必要ないってことになるんですね。

委員

敷地内なので警察の範囲ではないです。

委員

わかりました。

会長

乗合タクシーは私有地を走っても特に問題ないっていうことでよろしかったですか。

事務局

はい。こちらについては私有地の所有者に了承を得て運行しておりますので、問題ないものと考えております。

会長

その他何かご意見ご質問ございますでしょうか。

そうしましたらご意見いろいろ頂きまして、若い方、学校に行ってる方は学校を通して周知できるんでしょうか。色々ご意見頂きました高齢者の方につきましては、色々と工夫しないといけないことがあるということですので、またヒアリングなどを通して効果的なことを考えていただければと思います。

そうしましたら、この（2）乗合タクシー乗降ポイントにつきまして追加1件、変更2件、承認するということでおよしかったでしょうか。

委員

すいません。

会長

はいどうぞ。

委員

確認ですが、新規追加のいけだ皮膚科については5月1日に皮膚科が開業したので、5月1日以降追加というイメージだと思うんですけど、変更の2つの乗降ポイントについては、いつから変更を予定されているものですか。

事務局

いけだ皮膚科に関してはすいません、2025年にもう既に開業しているものになりますので、今回御承認頂けた後に、実際運行事業者様と乗降するにあたって、安全に乗降できるところっていうのを確認した上で登録の手続を進めたいと思っております。このタイミングに合わせて現行の2か所についても手続を進める予定としております。

会長

今日の会議の後、もう一度を確認して追加及び変更されるっていうことでよろしかったですか。

事務局

はい。この会議でご承認頂けた後に、実際の実務のほうに入らせていただくような形となっております。

会長

皮膚科は開業したけど今は乗降ポイントがない状況で、この後追加されるっていうことだと思いますので、それでよろしかったでしょうか。

委員

分かりました。そうですね、25年過ぎた今年のものなどを勘違いしていたので。そうしましたら、どちらも時期はいつかわからないけども、これからということですね。

事務局

そうですね、要望を受けてのお話なのでなるべく速やかに対処したいと思っております。

委員

はい、分かりました。

会長

そうしましたら、その他ございませんでしょうか。

そしたらただ今の乗降ポイントの変更につきまして、承認という事でよろしいでしょうか。よろしいようでしたら拍手で承認をよろしくお願ひいたします。

はい、ありがとうございます。そうしましたら(2)につきましても承認させていただきたいと思います。

そうしましたら、3番の報告のほうへ進めたいと思います。その他、事務局から報告事項や共有事項ございましたらよろしくお願ひします。

事務局

はい、ではすいません。事務局から 1 点ご報告ございます。

今回こうやって対面でお集まり頂きましたけれども、10 月中にもう一度交通会議でお諮りしたい案件が 2 件ございます。ただ、この案件に関しては比較的軽易なものというふうに考えておりまして、書面での表決をとらせていただきたいと思っております。

案件としましては一つ目が、小松空港のダイヤ改正に伴いまして、現在キャンバスが小松空港まで運行しておりますけれども、その時刻表の改正というものが 1 件ございます。

もう 1 点に関しましては、市内の事業者様が国の補助金を活用して、車の車両の購入手続を進めております。その中で、生活交通改善事業計画というものを、交通会議のほうでお諮りして作成する必要がございます。この計画をまた事務局のほうで案を作成いたしますので、それを皆様でご承認頂ければというふうに考えておりますので、この 2 件について書面表決を 10 月中に行う予定ですので、どうぞよろしくお願ひいたします。

会長

ありがとうございます。

委員

すいません。今の報告の内容についてですけれど、車両の購入という点ですが、たとえば福祉タクシーの導入だとか、あるいはノンステップバスの導入ですとか、どういう車両の購入ということになるんでしょうか。

事務局

はい、今回予定されているのは福祉車両の購入というふうにお伺いしています。

委員

わかりました。ありがとうございます。

会長

その他に何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

はいどうぞ。

委員

すいません、ちょっと僕、この議事のこと直接ではないですけれども、誤解する言い方になつたら申し訳ないんですが、審議の取り方で、今拍手でやってられるじゃないですか。例えばいま一つ誰かが反対ですって言った場合に、拍手の進め方だと多数決で一応これは決めないといけないんですよね。そこがちょっとどうなるのかなって、ちょっとまずいなと思いまして、そこをお聞きしたいなと思いまして。ちょっと回答が誰なのか、あれなんですが、すみません、確認させてください。大事な決議をとる場なので、挙手なり、何かそこをちょっとはっきりさせたほうが良いのかなって。今、僕が何かに対して反対があるわけじゃないんですけれども、反対があった時の話として思いました。すいません。

事務局

はい。すいません事務局がちょっと先にお話をさせてください。

今回の交通会議の中で表決をとるにあたりまして、多数決っていうような形になると思います。今ほど決議のとり方というのは実際今やっていただいた通り、拍手をもって承認、というような方法をとらせていただいていたかと思います。

本来であれば西出さんおっしゃった通り、例えば挙手制とかで分かりやすく、賛成、反対という人数のとり方っていうのが良いのかなというふうに思っておりまして、次回以降はそのように改善をしていく必要があるのかなというふうに思っております。

ただ、今回に関しては、私のほうはこちら会場の現地に来られている 7 名の委員の方、そして同じように先生ちょっと見えないかもしれませんけれども、先生含め参加頂いている方も画面上に見えておりまして、1 つ目の表決のところにつきましては拍手のマークを出していただいたことも確認しておりますし、2 つ目の時には画面上で拍手していただけるところも確認をさせていただいたというのが、今回の会議の表決だったのかなと思っております。

今ほどのお話を受けまして、次回以降、挙手制というような形で分かりやすく取り組むように改善したいというふうに思っております。先生、このような形でいかがでしょうか。

会長

はい、ありがとうございます。

何かその他ご意見ご質問ございますでしょうか。

そうしましたら、ただ今の件協議会の規程等をご参照しながらご検討頂き、次回以降反映させていければと思います。

そうしましたら特に意見はないようですので議事等報告は終わりたいと思います。ありがとうございました。そうしましたら司会のほう事務局にお返ししたいと思います。

事務局

会長ありがとうございました。委員の皆様もご審議頂きまして、ありがとうございました。本日の会議はこれをもって終了いたしますけども、お忙しい中お集まり頂きましてありがとうございました。